

様式第 7 号

意見公募手続実施結果

- 1 題名 水戸市コミュニティ推進計画（第 4 次）（素案）
- 2 案の公表日 令和 6 年 4 月 10 日（意見提出期限：令和 6 年 5 月 9 日）

（政策等を定める場合）

- 3 市民等からの意見数

	計	1 人	1 件
(1) 郵 送	0 人	0 件	
(2) F A X	0 人	0 件	
(3) メ ー ル	1 人	1 件	
(4) 直接提出	0 人	0 件	

- 4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
本計画では、町内会・自治会の加入率を主軸におき、水戸市政の運営に町内会・自治会の協力を得ることを前提としている。今できることは、町内会・自治会の延命と、これまで町内会・自治会が担ってきた役割について、町内会・自治会に頼らない「新しい実施体制」を作っていくことである。町内会・自治会は、これで通りの方策ではうまくいかないと考えられるので、計画の中で修正できるところは修正するべきである。	御意見にあるとおり、本市の町内会・自治会は大きな課題を抱えており、従来どおりの価値観や考え方では、若い世代だけでなく、既存の会員からも理解を得ることが困難になることが考えられます。 そのため、本計画において、町内会・自治会の再編や広域化の検討をはじめ、運営の見直し、負担感の軽減策の検討など、町内会・自治会の再構築に取り組むこととしております。このほか、地域社会のデジタル化の支援など、未来へつなげる仕組みづくりにも取り組んでまいります。 また、計画を進行管理をする中で、施策の効果検証を行うとともに、他自治体の取組を参考としながら、新しい町内会・自治会のあり方を模索してまいります。

問合せ先 市民協働部市民生活課市民活動・消費生活係

担当 深谷，下田

電話 029-232-9151 内線 2021